

令和6年度 施政方針

福岡県宮若市

市政運営の所信

令和6年度 宮若市一般会計及び特別会計等の予算案を提出するに当たり、市政運営の所信を申し上げます。

まず、この度は、私の不徳の致すところにより、職員を始め、市民及び議会の皆様に大変ご迷惑をおかけいたしましたことを深く反省し、心からお詫び申し上げます。

これからも、二元代表制の下、議会のご理解とご協力を頂きながら、市民の皆様の期待に応え、与えられた責務を全うすべく、引き続き市政運営に全力を尽くしてまいります。

令和6年度も、令和4年度・令和5年度と同様、以下の3項目を基調として市政運営を進めてまいります。

第1は、「市民目線、市民主体」に徹し、誰一人取り残さない、人が輝く、人権尊重・人権感覚に満ちた市政運営

第2は、「市民・企業・団体等と行政との協働」による元気で、幸せ実感の市政運営

第3は、本市の最高規範である「宮若市自治基本条例」や最上位計画である「第2次宮若市総合計画」及びその推進基盤となる「宮若市行財政改革大綱」の確実な実行・実現の市政運営であります。

以上の3項目を基調に、「職員の幸せなくして、市民の

幸せなし」の原点に立ち返り、職員がやりがいを持って働ける職場づくりを進めながら、更なる行政サービスの向上に努め、市民の皆様に幸せを実感していただけるような宮若市づくりに誠心誠意取り組んでまいります。

令和5年度においては、国の交付金を活用し、給食費の無償化やプレミアム商品券の発行を行いました。

また、第2子保育料の無償化、地域コミュニティに関するワークショップの開催に加え、更なる観光振興、交流・関係人口増加を目的とした「農業観光交流拠点整備計画」の策定など、各施策を推進してきたところです。今後も、より一層市民の皆様からの声や意見を謙虚に拾い上げ、第2次総合計画に掲げる本市の将来像「ひと・みどり・産業が輝く ふるさと宮若」の実現に向けて、後期基本計画の着実な実施に全力で取り組んでまいります。

予算編成方針

続きまして、予算編成方針について申し上げます。

国は、令和6年度の予算編成の基本方針におきまして、少子化対策・こども政策の抜本強化を含む包摂社会の実現や、防災・減災等の国民の安全・安心の確保を始めとする重要な政策課題について必要な予算措置を講ずるとしております。

本市の令和6年度の予算編成につきましては、国の地方財政計画における地方交付税等の財源確保や本市の収支の状況等を踏まえながら、第2次総合計画後期基本計画に掲げる施策を着実に推進し、K P I（数値目標）の達成を加速させるために必要となる予算を編成いたしております。

予算概要

それでは、予算概要についてご説明申し上げます。

令和6年度一般会計の予算総額は、国の経済対策に伴う定額減税補足給付金給付事業の増などにより、前年度比2億8,399万円増の185億5,959万6千円といたしております。

財政的には、歳入面では評価替えによる固定資産税の減少、歳出面では障がい福祉サービスなど社会保障費の増加を受け、厳しい予算編成となりましたが、企業収益の回復基調による法人市民税の増加や国・県の制度を活用した歳入の確保、間断ない行財政改革の推進等により、収支の均衡を保つことができっております。

各会計の予算案

それでは、令和6年度宮若市各会計の予算案についてご説明を申し上げます。

令和6年度の各会計の予算規模は、

※（ ）内は前年度比

○一般会計 185億5,959万6千円
(2億8,399万円増・1.6%増)

○特別会計

・国民健康保険特別会計 33億2,688万2千円
(5,532万3千円減・1.6%減)

・後期高齢者医療特別会計 5億4,205万8千円
(8,105万2千円増・17.6%増)

・吉川財産区特別会計 124万5千円
(4万8千円減・3.7%減)

○公営企業会計

・下水道事業会計

(収益的収入) 4億5,005万円
(908万1千円増・2.1%増)

(収益的支出) 4億4,412万7千円
(688万6千円増・1.6%増)

(資本的収入) 6億7,422万6千円
(1億1,661万9千円減・14.7%減)

(資本的支出) 8億7,993万3千円

(8, 376万1千円減・ 8.7%減)

・ 簡易水道事業会計

(収益的収入) 1億3, 068万1千円

(46万7千円減・ 0.4%減)

(収益的支出) 1億2, 369万8千円

(24万2千円減・ 0.2%減)

(資本的収入) 3, 101万4千円

(232万円減・ 7.0%減)

(資本的支出) 4, 957万9千円

(337万2千円減・ 6.4%減)

・ 水道事業会計

(収益的収入) 4億9, 693万8千円

(390万1千円減・ 0.8%減)

(収益的支出) 5億3, 968万円

(1, 095万6千円増・ 2.1%増)

(資本的収入) 7, 159万6千円

(40万2千円増・ 0.6%増)

(資本的支出) 2億4, 968万3千円

(835万5千円減・ 3.2%減)

であります。

(一般会計予算の概要は、別添「令和6年度予算資料」をご参照ください)

重点的な取組事業

これより、令和6年度の主な事業について、「第2次総合計画後期基本計画」に掲げる重点的な取り組みテーマに沿って、概要をご説明申し上げます。

テーマ1. スポーツ、芸術・文化、健康長寿のまちづくり

スポーツ

世代の違いや障がいの有無を問わず、誰もが参加しやすいスポーツフェスタの開催やスポーツ団体と連携して、レクリエーションやニュースポーツといった、気軽に楽しめるスポーツの普及に努め、市民が主体的にスポーツ活動を楽しめる環境づくりに取り組みます。

また、光陵グリーンパーク、西鞍の丘総合運動公園などのスポーツ施設を活用し、スポーツ大会やキャンプ地誘致による地域経済等の活性化を図るとともに、プロスポーツ団体と締結したフレンドリータウン協定の活用による交流機会の拡大と地域の活性化を図ります。

芸術・文化

宮若市文化祭をはじめ、地域住民のためのコンサートなどを開催することによって、芸術文化活動の更なる活

性を図るとともに、宮田文化センター、中央公民館若宮分館など各施設の設備の更新を行い、ハード面の充実を図ります。

竹原古墳と連携した宮若トレッジの有効活用、石炭記念館と連携した石炭に関するイベントなどの実施により、市の歴史や文化財への関心を深めてもらう取組を推進します。

健康長寿

がん検診や特定健診、また、特定保健指導等の実施により、市民の健康づくりと医療費抑制に努めます。

新たに、がん治療に伴う心理的不安の軽減及び社会参加の促進のため、医療用ウィッグや補整具等の購入に係る助成金の交付を行います。

高齢者が住み慣れた地域で自立して暮らし続けられるよう、フレイル予防のため介護予防教室を開催します。

高齢者の認知症発症予防として、認知症に対する普及啓発や地域・関係機関との連携による支援体制の強化等に取り組めます。

テーマ2. 個性的で活力に満ちた、コミュニティのまちづくり

個性に満ちたコミュニティ

地域の課題解決のため、中ブロック自治会協議会において、ワークショップでの協議内容をもとに、地域に合った仕組みづくりに取り組みます。また、同様の取組を他のブロック協議会にも展開します。

また、吉川コミュニティセンターの整備を引き続き進めます。

定住人口・関係人口

現行の定住奨励金制度が令和6年末で期限を迎えることから、新たな奨励金制度の創設に向けて検討を進めます。

本市の魅力を広域的に発信し、認知度の向上や交流人口・関係人口等の増加のため、プロモーション動画の作成を行います。

地域防災

自主防災組織の設立促進や防災マップを活用した防災訓練等の実施により、地域防災力の強化を図ります。

災害等に関する情報については、防災行政無線をはじめ、SNS、緊急速報メール等のあらゆる手段を活用し、

迅速かつ的確な情報伝達に努めます。

地域防災の要である消防団は、団員の加入促進に努めるとともに、年額報酬の見直し、出動報酬の創設を行います。

また、鶴田地区の内水対策に取り組み、災害の発生予防・拡大防止に努めます。

公共交通の利便性の向上と利用促進

公共交通は、経費抑制と利便性向上の観点から、予約制のA Iシステムを活用したデマンド型区域運行方式を公共交通の主軸とし、運行区域の拡大をはじめ、サービスの拡充に努めます。

宮田バスセンターは、トイレ、バス待合所を兼ねた交流スペースとして整備します。

テーマ3. 産学官民の協働で、元気な産業・環境のまちづくり

産学官民の協働

農業は、農産物のブランド化・販路拡大の推進に向け、宮若うまい米コンクールの実施や九州のお米コンクールへの出品等とともに、関係機関等との連携・協働により、新規就農者の参入や農業後継者の育成に取り組みます。

商業は、各団体との連携・協働を図り、雇用の確保や地場産業の振興に取り組むとともに、買い物の利便性向上に向け、移動販売の拡充等様々な支援を進めます。

物価高の影響により、低迷する消費の回復を喚起するため、地域振興券発行事業について、他自治体が事業を縮小する中、例年と同等の事業規模を確保し、実施します。

宮若北部工業用地造成事業は、事業主体である福岡県と連携を図りながら、地権者との用地交渉を積極的に進めており、造成工事に着手できるよう努めます。

市道勝野長井鶴線の未整備区間は、国の補助金等を活用し、計画的に進めます。

学校跡地の利活用について、旧宮田小学校、旧宮田東小学校等施設は、施設の解体に向けた準備に着手し、宅地開発に必要な調査検討を行います。旧若宮小学校は、官民連携による住宅及び地域の憩いの場となる公園として整備を推進します。

観光の振興

新たに、本市の魅力ある豊富な観光資源を活かし、地域の魅力発信や観光入込客の更なる増加を図るため、観光推進基本計画の策定に取り組みます。

また、地域と一体となり、観光地の再生・観光サービスの高付加価値化を推進するため、国の補助制度を活用し、A I 開発センター（M U S U B U A I）内に交流スペースの設置等を行うとともに、民間事業者による脇田温泉宿泊施設の改修など脇田地区の環境整備を推進します。

また、観光関係団体の統合に向けて、協議を進めるとともに国の制度を活用した専門人材の配置を行います。

環境保全

地球温暖化対策は、「宮若市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するとともに、火葬場「桜華苑」に太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行います。

また、公共施設のL E D 照明化についても検討を進めます。

さらに、令和5年度に策定した第2次宮若市環境基本計画に沿って、本市の豊かな自然環境と景観の保全に努めます。

テーマ4. 安心子育てと豊かな教育、人材育成のまちづくり

子育て支援の充実

令和5年9月から実施した第2子の保育料の無償化を継続し、多子世帯の経済的負担を軽減します。

子どもに関する施策を総合的に推進するための「宮若市こども計画」の策定に向けて、アンケート調査を実施します。

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、様々な不安を軽減するための伴走型相談支援と出産・子育て応援給付金の支給による経済的支援を一体的に実施します。

また、継続して給食費の無償化を進めるとともに、物価高騰の中においても、食材の質を低下させることなく、安全・安心な給食の提供に努めます。

学校教育の充実

児童生徒の熱中症対策、避難所機能の充実のため宮若東中学校の武道場に空調設備を整備します。

公立幼稚園は、預かり保育の実施等により、園児の確保に努めていますが、園児数は減少傾向であるため、保護者等で構成する検討委員会を立ち上げ、今後の幼稚園の在り方について、協議を行います。

地域社会・企業との連携

企業・学校が連携した放課後学習事業「みやわかアフタースクール」、「ものづくり教室」、「MUSUBUスクールみやわか」等を実施し、多様な学習機会の充実に取り組めます。

教員の働き方改革や中学生が地域でスポーツや芸術に接することができる環境づくりとして、部活動の地域移行に向けた取組を推進します。

宮若市・宗像市・トヨタ自動車九州株式会社の三者連携による青少年を対象とした新たな人材育成事業に取り組めます。

テーマ5. 市民目線と、不断の行財政改革推進のまちづくり

市民目線の行政運営

自治会長会の各ブロックをはじめ、市民・団体と積極的に対話や交流を重ね、皆様の声を市政へ反映することに努めます。

また、令和7年度に市政施行20周年を迎えることから、記念事業の内容等について、検討を行います。

行財政改革の推進

行財政改革は、行財政改革実施計画「第4次集中改革プラン」に沿って取組を推進しますが、新たな取り組みとして、ChatGPT等AI技術の活用を含めて、更なる効率的な行政運営に努めます。

行政施策の評価・点検

「第2次総合計画後期基本計画」は、引き続き、設定しているKPI(数値目標)の達成に向けて、事業検証と、目標達成までのプロセスの明確化を図ります。

地方創生の更なる推進を図るため、第3期となる「総合戦略」及び「人口ビジョン」の策定に取り組めます。

以上、令和6年度の市政運営について、「第2次総合計画後期基本計画」の重点的な取り組みテーマに沿って、ご説明を申し上げます。

議員各位を始め市民の皆様方の、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます、令和6年度の施政方針とさせていただきます。